



長野県告示第801号

平成24年12月7日長野県議会定例会において認定された平成23年度歳入歳出決算及びこれに対する監査委員の審査意見は、次のとおりです。

平成24年12月13日

長野県知事 阿部 守一

平成23年度長野県一般会計歳入歳出決算

1 歳 入		(単位：円)		
款	予 算 現 額	決 算 額	比 較	
1 県 税	189,240,031,000	190,182,532,998		942,501,998
2 地方消費税清算金	43,689,035,000	43,689,034,759		△ 241
3 地方譲与税	30,561,682,000	30,561,682,974		974
4 地方特例交付金	2,431,361,000	2,431,361,000		0
5 地方交付税	233,413,398,000	233,413,398,000		0
6 交通安全対策特別交付金	829,469,000	829,469,000		0
7 分担金及び負担金	2,364,807,000	2,359,202,101		△ 5,604,899
8 使用料及び手数料	12,629,816,000	12,569,329,470		△ 60,486,530
9 国庫支出金	139,288,079,578	118,779,053,567		△ 20,509,026,011
10 財産収入	2,546,672,000	2,646,537,241		99,865,241
11 寄付金	72,255,000	72,257,692		2,692
12 繰入金	37,231,649,000	34,721,423,759		△ 2,510,225,241
13 繰越金	12,263,581,558	12,263,581,607		49
14 諸収入	80,367,244,000	80,685,879,430		318,635,430
15 県債	138,175,933,000	122,455,933,333		△ 15,719,999,667
歳入合計	925,105,013,136	887,660,676,931		△ 37,444,336,205
2 歳 出				
款	予 算 現 額	決 算 額	比 較	
1 議会費	1,552,481,000	1,542,134,117		10,346,883
2 総務費	42,786,967,290	42,122,161,636		664,805,654
3 民生費	117,103,353,433	113,996,034,205		3,107,319,228
4 衛生費	34,251,951,216	32,946,910,769		1,305,040,447
5 労働費	10,357,401,000	9,555,929,519		801,471,481
6 環境費	3,044,976,834	2,982,354,967		62,621,867
7 農林水産業費	57,519,259,457	47,133,593,293		10,385,666,164
8 商工費	76,909,784,905	76,594,685,579		315,099,326
9 土木費	140,369,414,512	111,924,857,073		28,444,557,439
10 警察費	44,198,277,841	43,792,925,862		405,351,979
11 教育費	197,866,740,541	196,584,020,888		1,282,719,653
12 災害復旧費	7,012,403,284	3,914,288,933		3,098,114,351
13 公債費	139,352,172,000	139,112,752,678		239,419,322
14 諸支出金	52,703,007,000	52,659,831,595		43,175,405
15 予備費	76,822,823	0		76,822,823
歳出合計	925,105,013,136	874,862,481,114		50,242,532,022
	歳入歳出差引残額	12,798,195,817		
	うち基金繰入額	2,558,000,000		

平成23年度長野県特別会計歳入歳出決算

(単位:円)

会計名	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
公債費	195,536,820,000	195,457,946,081	195,457,946,081	0
市町村振興資金貸付金	738,623,000	838,374,174	650,323,000	188,051,174
母子寡婦福祉資金貸付金	461,958,000	587,250,451	207,376,932	379,873,519
心身障害者扶養共済事業費	465,490,000	455,576,360	447,577,111	7,999,249
地方独立行政法人長野県立病院 機構施設整備等資金貸付金	5,320,542,000	4,911,260,562	4,911,260,562	0
流域下水道事業費	12,918,773,000	12,220,090,199	11,538,592,071	681,498,128
小規模企業者等設備導入資金	278,267,000	1,113,606,515	276,259,785	837,346,730
農業改良資金	254,695,000	450,335,646	119,964,908	330,370,738
漁業改善資金	7,263,000	1,147,989	180,568	967,421
県営林経営費	330,862,000	323,613,113	288,762,026	34,851,087
林業改善資金	51,257,000	457,871,773	49,624,268	408,247,505
高等学校等奨学資金貸付金	232,443,000	415,936,953	232,186,468	183,750,485
合計	216,596,993,000	217,233,009,816	214,180,053,780	3,052,956,036

24監査第21号

平成24年(2012年)9月10日

長野県知事 阿部守一様

長野県監査委員 吉澤直亮

同 田口敏子

同 上野紘志

同 風間辰一

平成23年度長野県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項の規定により審査に付された、平成23年度長野県歳入歳出決算及び同附属書類、並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された、平成23年度長野県美術品取得基金の運用状況を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

平成23年度 長野県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成23年度長野県一般会計
- (2) 平成23年度長野県特別会計
 - ア 長野県公債費特別会計
 - イ 長野県市町村振興資金貸付金特別会計
 - ウ 長野県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計
 - エ 長野県心身障害者扶養共済事業費特別会計
 - オ 地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金特別会計
 - カ 長野県流域下水道事業費特別会計
 - キ 長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計
 - ク 長野県農業改良資金特別会計
 - ケ 長野県漁業改善資金特別会計
 - コ 長野県県営林経営費特別会計
 - サ 長野県林業改善資金特別会計
 - シ 長野県高等学校等奨学資金貸付金特別会計
- (3) 財産

2 審査の手続

この審査に当たっては、歳入歳出決算及び同附属書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、決算資料の提出を求め、関係者から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して実施しま

した。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか。
- 3 財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか。
- 4 財産の管理は、適正になされているか。

第2 審査の結果

1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類の計数及び予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められました。

ただし、一層改善努力を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりです。

2 決算の状況について

(1) 決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が8,876億6,067万余円、歳出総額が8,748億6,248万余円です。

歳入歳出差引額127億9,819万余円から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、51億1,486万余円の黒字となり、前年度に比べ黒字は4億7,655万余円減少しています。

歳入を前年度と比べると、繰越金、地方交付税、地方譲与税等が増加し、諸収入、県債等が減少しており、全体で105億2,904万余円(1.2%)減少しています。歳出については、衛生費、民生費等が増加し、総務費、商工費等が減少しており、全体で82億6,766万余円(0.9%)減少しています。

次に、特別会計では、歳入総額が2,172億3,300万余円、歳出総額が2,141億8,005万余円で、前年度に比べ歳入が256億5,704万余円(10.6%)、歳出が257億6,127万余円(10.7%)減少しています。また、歳入歳出差引額30億5,295万余円から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は28億6,746万余円の黒字となり、前年度に比べ黒字は1億3,457万余円増加しています。

(2) 県債の状況

県債については、将来の財政負担も考慮し、その発行抑制に努めたものの、臨時財政対策債の発行額が償還額を大きく上回っています。

これに伴い、一般会計の平成23年度末県債現在高は、1兆6,860億6,249万余円と、前年度に比べ336億6,828万余円増加しています。一方、特別会計の平成23年度末県債現在高は、707億8,614万余円で、前年度に比べ9億5,949万余円減少しています。

(3) 基金の状況

将来の県債の償還を計画的に行うための減債基金(満期一括償還分を含む。)及び予測できない収入の減少や支出の増加に備えた財政調整基金の平成23年度末現在高(出納整理期間後)の合計は1,746億2,767万余円で、前年度に比べ322億7,690万余円増加しています。

なお、平成23年度(出納整理期間後)は、地域医療再生特例基金、森林整備加速化・林業再生基金の増加などにより、基金の総額は2,342億3,928万余円と、前年度と比べ、219億8,850万余円増加しています。

(4) 財政分析の結果

決算の状況を主な財政分析指標で見ると、県債償還の負担比率などを示す実質公債費比率は、平成22年度15.4%(全国平均:13.5%、全国27位)で、起債に国の許可が必要となる18%を下回っていましたが、平成23年度は更に0.2ポイント下がり15.2%となり、6年続けて改善されました。

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成22年度は89.7%(全国平均:91.9%、全国17位)でしたが、平成23年度は93.1%と前年度に比べ3.4ポイント高くなっています。

財政の自立度を示す財政力指数は、平成22年度は0.46074(全国平均:0.48985、全国22位)でしたが、平成23年度は0.43749と前年度より0.02325下がっています。

第3 審査の意見

平成20年後半からの世界経済の急速な悪化は、輸出型の製造業に依存するところの大きい長野県経済に深刻な打撃を与えて、多くの県民が、県内経済に停滞感を感じ、将来に不安を抱くに至っております。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災、翌12日に発生した長野県北部の地震の影響や7月以降に加速した円高により、緩やかに回復しつつあった県内経済は下押しされることとなりました。

このような状況下、県は、県内経済の下支えと雇用確保のため、9月に策定した「長野県緊急経済活性化対策」を強力に推進し、国

の第3次補正予算も最大限活用して、切れ目のない経済対策を講じるとともに、震災からの復旧・復興を着実に進めてきました。

さらに、最終年度となった「長野県行財政改革プラン」に基づき「分権改革」、「行政システム改革」、「財政構造改革」の3つの改革に取り組んだ結果、一定の成果を上げたものの、県税収入の減少などもあり財政運営は大変難しい舵取りが必要となっています。

こうした状況を踏まえ、以下の事項に留意して、積極的な収入の確保に努めるとともに、限られた財源を最大限に生かし、適時的確な対応により事業効果を一層高める措置を講じてください。

1 財政運営の健全化

主要財源である県税収入は、企業業績の緩やかな景気回復により、法人事業税等は増収となったものの、震災による一時的な景気減速のほか、歴史的な円高やヨーロッパの信用不安なども影響し、県民税利子割、自動車取得税、不動産取得税の減収により、前年度と比べ約7億円減の1,901億余円となり、4年連続して減収となりました。

一方、前年度に引き続き多額の臨時財政対策債の発行を余儀なくされたことにより、一般会計と特別会計とを合わせた県債残高は前年度と比べ327億余円増加しました。

平成24年度においては、歳入面では県税の基幹税である法人二税が円高や株価の下落により先行き不透明になっており、一方、歳出面では、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の自然増や公債費の増高により、義務的経費が政策的経費を圧迫する硬直的な構造が続くことから、財政運営は一層厳しさを増すものと見込まれます。

県では、「長野県行財政改革プラン」に基づき、積極的に行財政改革を進めた結果、平成23年度は財源調整のための基金（財政調整基金及び満期一括償還分を除く減債基金）を取り崩さずその年度末残高は460億円と行財政改革プランより405億円多くなっています。また、分権改革の一環として、平成23年度までに市町村へ事務移譲された件数は合計で516項目となったほか、県と市町村が共同して地方税の大口困難案件を処理するため、平成23年4月に広域連合「長野県地方税滞納整理機構」が業務を開始しました。

さらに、平成24年3月に策定した「長野県行政・財政改革方針」に基づき「県民参加と協働の推進」、「人材マネジメント改革」、「行政経営システム改革」、「財政構造改革」、「地方分権改革」の5つの改革に取り組むこととされていますが、引き続き地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に基づく健全化判断比率や公会計に基づく財務諸表の分析等にも配慮しつつ、歳入確保、歳出削減による持続可能な財政構造の構築と将来負担を抑制した財政健全化に向けて、行政・財政改革を着実に推進してください。

2 産業振興による積極的な収入の確保

県内総生産は、平成12年度をピークに平成21年度は7兆9,185億円と、ピーク時から約9,821億円減少しています。一方、平成21年度一人当たり県民所得は270万1千円で、国民所得の266万円を7年ぶりに上回りました。

各局においては「長野県国際戦略」、「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」、「観光立県長野再興計画」、「長野県食と農業農村振興計画」、「長野県森林づくり指針」などに基づく施策を展開しています。また、平成24年4月の組織改正では、県外からの移住者や交流人口の増加に取り組むため「移住・交流課」や企業誘致等の推進のため「次世代産業集積室」を設置しました。地域資源の活用など、積極的な産業振興に努めることで、継続的に発展する県経済を構築して県内総生産や県民所得の増加に寄与し、ひいては県税の増収につなげてください。

(主な所管部局：商工労働部、観光部、農政部、林務部)

3 収入未済の解消

平成23年度末の収入未済額については、縮減に向けた積極的な取組により、前年度と比べ、7億5,641万余円減少し、総額81億3,672万余円で、その内訳は、一般会計が68億1,434万余円（前年度比91.7%）、特別会計が13億2,237万余円（前年度比90.3%）です。

収入未済の解消は、県民負担の公平性と財源確保の観点から極めて重要です。新たな収入未済の発生を防止するとともに、収入未済額の縮減に努めてください。

特に、県税の収入未済額56億1,318万余円は前年度より6億7,151万余円減少したものの、収入未済額の約7割を占めています。個人住民税（個人県民税）を始め自主財源の根幹をなす県税の未収金縮減対策は、一層重要な課題となっていますので、長野県地方税滞納整理機構、市町村とも連携して徴収努力を続けてください。

収入未済の解消に向け、特に留意改善を求めるものは別記のとおりです。

また、不納欠損額は、前年度と比べ、519万余円減少し、総額6億5,059万余円（前年度比99.2%）で、その内訳は、一般会計が4億6,674万余円、特別会計が1億8,385万余円となっています。

債務者や滞納者の生活状況の把握や財産調査を十分に行い、公平性の観点から適切な対応をとるとともに、債権回収可能性を個別に分類するなどして、不納欠損に至らないよう日常の債権管理を適切に行ってください。

なお、平成24年3月に「長野県税外未収金縮減対策委員会」が設置されていますので、当委員会における検討を踏まえ、税外未収金縮減に向けた取組を進めてください。

4 県有財産の適正管理

新しい公会計改革のもとでは、既存の社会資本の適切な維持管理と有効活用を図る視点が重要です。

維持管理については、学校、庁舎等について平成21年度に耐震診断が終了したため、「県有施設耐震化整備プログラム」（平成19年11

月)を見直し、全ての施設の工事着手時期を明示し、平成27年度までに耐震工事を完了することとしています。

また、橋梁については「長野県橋梁長寿命化修繕計画」に従い、平成23年度においては緊急に修繕が必要な108橋の工事が完了し、進捗率は91.5%に達しており、道路についても、「道路の長寿命化修繕計画」を策定し、ライフサイクルコストの低減と維持管理費の平準化を図ることとしています。

有効活用の面では、平成23年12月に「長野県ファシリティマネジメント」を策定し、経営的な視点に基づく財産の総合的な利活用の検討を始めています。未利用県有地については、平成23年度は27件、4億1,883万余円と、順次売却等の処分が進められています。引き続き、未利用財産について、有効活用や売却などを進めるとともに、新たな貸付制度の導入にも努めてください。

また、平成22年度末に長野県土地開発公社から引き取った県営日滝原産業団地については、オーダーメイド分譲や事業用定期借地(リース)制度等を活用し、引き続き分譲を推進してください。

(主な所管部局：建設部、総務部、商工労働部)

5 県債残高の管理

一般会計の県債の平成23年度末現在高1兆6,860億6,249万余円と平成22年度末現在高1兆6,523億9,421万余円とを比較すると336億6,828万余円増加しています。これは臨時財政対策債の発行額が償還額を634億4,223万余円上回ったことによるものです。一方、普通債は259億3,307万余円、災害復旧債は25億4,966万余円減少しました。

また、特別会計の県債の平成23年度末現在高707億8,614万余円と平成22年度末現在高717億4,564万余円とを比較すると9億5,949万余円減少しました。

経済雇用情勢の悪化に対策を講じなければならない厳しい状況にありますが、行政・財政改革を進めつつ、自主財源の確保、事業見直しによる歳出の削減を図り、今後も将来の財政負担を考慮し、県債残高の縮減に努めてください。

(主な所管部局：総務部)

6 債務負担行為の管理

物件の購入、工事の請負、利子補給等の後年度支払債務は平成24年3月末現在、一般会計で421億3,018万余円と前年度に比べ3億410万余円減少し、特別会計で124億6,230万余円と、流域下水道維持管理業務の複数年契約の更新期に当たるため、前年度に比べ74億8,092万余円増加しています。また、これ以外に損失補償や債務保証などのようにあらかじめ限度額を定めておき、必要が生じた場合にその限度額の範囲内で負担するものがあります。

これらの債務負担行為については、今後も新たな設定の際には必要性、妥当性を十分精査するとともに、その総額の管理にも配慮して将来に過重な負担を残すことがないように留意してください。

(主な所管部局：総務部)

7 経済対策関連基金の効果的活用

国の緊急経済対策に伴う補正予算を財源として、平成20年度から23年度にかけて積み立てられた基金の平成23年度末(出納整理期間後)の残高は、348億9,398万余円あります。これらの基金は平成24年度末で事業が終了するものもあり、残余が生じたときは国に返還することとされています。

基金の目的に照らして効果が上がるように活用を鋭意工夫しているところですが、実態を踏まえた弾力的な取扱い、あるいは期間の延長なども引き続き国に要請してください。

(主な所管部局：商工労働部、健康福祉部、総務部)

(別記)

収入未済の解消に留意改善を求める主なもの

ア 県税

県税については、収入未済額の縮減に向け様々な取組を行っています。具体的には数値目標の設定や年間を通じた差押処分、重点的取組期間の設定などにより徴収の強化を図るとともに、平成21年度に徴収体制を見直し、「機能分担制」を導入したことにより、滞納整理や進行管理の強化を図っています。また、収入未済額の約7割を占める個人住民税（個人県民税）については、地方税法(昭和25年法律第226号)第48条による直接徴収など、県が市町村と連携し、徴収に取り組んだ結果、収入未済額は前年度より大幅に減少しています。

今後も、現年課税分の滞納者の早期徴収に努め、徴収率の向上と収入未済額の圧縮を一層進めてください。

併せて、引き続き、徴収可能なもの、不納欠損処分しなければならないものなどの、処理方針を明確化した上で滞納整理に当たるとともに、平成23年度の業務開始当初から徴収成果を上げている「長野県地方税滞納整理機構」との連携を強め、収入未済額の効率的な縮減に努めてください。

(所管部局：総務部)

イ 県営住宅使用料

県営住宅使用料については、上小、諏訪、松本、長野地域に加え、平成23年度から佐久、上伊那地域においても管理代行制度を導入し、徴収業務を長野県住宅供給公社に委託しています。

徴収業務の執行に当たっては、公社委託分、その他の地方事務所管理分と共に、引き続き毎月の収納目標を定めるなどして徴収率の向上に取り組むとともに、退去者滞納家賃の収納事務を民間会社へ委託しています。また、悪質な滞納者に対して明渡し請求訴訟を提起するなどの取組により、収入未済額が2年連続で前年度の収入未済額を下回りました。今後も管理代行者、収納事務受託者と連携を強化し、なお一層収入の確保に努めてください。

(所管部局：建設部)

ウ 高等学校奨学金貸付金等

高等学校奨学金貸付金については、文書、電話、戸別訪問などにより催告を実施しているところですが、収入未済額は増加しています。また、収入未済額の多い地域改善対策高等学校等進学奨励金貸付金についても文書、電話催告をしているものの、収入未済額は年々増加しています。

支払督促の申立を毎年実施したり、長期滞納者の回収見込みの有無を明確にした上で滞納整理に当たるとともに、新たな滞納整理のあり方についても検討してください。

(所管部局：教育委員会)

エ 母子寡婦福祉資金貸付金

母子寡婦福祉資金貸付金については、新たな収入未済額発生の防止策として、新規借入時の原則口座振替、連帯債務者への請求を実施しています。また、長期滞納者については、口座振替への移行強化を図ったり支払督促の申立などを実施しているものの、収入未済額は年々増加しています。滞納者ごとの生活状況調査を進め、債権の状況を個別に整理した上で、効率的な滞納整理を行うとともに、新たな滞納整理のあり方についても検討してください。

(所管部局：健康福祉部)

オ 小規模企業者等設備導入資金

小規模企業者等設備導入資金のうち中小企業高度化資金貸付金については、不納欠損処分により前年度よりも大幅に減少しています。今後も共同融資先である独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」という。）との連携及び調査・アドバイザー制度を活用した回収業務の一層の強化を図ってください。また、回収見込みのない債権については、機構と協議の上、債権放棄を行うなど、引き続き収入未済の縮減に努めてください。

(所管部局：商工労働部)

〔収入未済額及び不納欠損額の内訳〕

会計	所管部局	内 容	収 入 未 済 額			不 納 欠 損 額		
			平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	増 減 (A)-(B)	平成23年度 (C)	平成22年度 (D)	増 減 (C)-(D)
一 般 会 計	総務部	県税	円 5,613,182,170	円 6,284,697,382	円 △ 671,515,212	円 432,948,323	円 522,337,451	円 △ 89,389,128
		その他	100,298,197	115,711,866	△ 15,413,669	8,935,800	14,742,848	△ 5,807,048
	健康福祉部	社会福祉施設入所者負担金	85,270,123	80,866,849	4,403,274	12,040,298	15,017,188	△ 2,976,890
		その他	58,368,073	36,708,122	21,659,951	1,198,296	2,397,314	△ 1,199,018
	環境部	不法投棄された産業廃棄物の代執行経費	285,648,123	285,702,123	△ 54,000	0	0	0
	商工労働部	県有財産貸付特約付売買契約解除に伴う違約金	55,812,200	55,812,200	0	0	0	0
		不法占有に係る賃料相当額	53,579,775	0	53,579,775	0	0	0
		その他	747,832	874,132	△ 126,300	6,300	0	6,300
	農政部		2,184,557	219,482	1,965,075	0	0	0
	林務部		48,300	48,300	0	0	0	0
	建設部	契約解除に伴う補償金返還	99,521,879	99,521,879	0	0	0	0
		県営住宅使用料等	266,773,827	281,837,173	△ 15,063,346	11,027,459	4,570,835	6,456,624
		その他	26,184,655	25,738,701	445,954	346,894	45,945	300,949
	教育委員会	高等学校奨励金貸付金	132,806,869	122,963,541	9,843,328	0	0	0
		その他	33,919,941	37,944,842	△ 4,024,901	240,440	0	240,440
計			6,814,346,521	7,428,646,592	△ 614,300,071	466,743,810	559,111,581	△ 92,367,771
特 別 会 計	健康福祉部	母子寡婦福祉資金貸付金	272,134,808	252,245,872	19,888,936	1,380,708	574,542	806,166
		心身障害者扶養共済事業費	5,988,140	5,756,260	231,880	1,008,800	1,673,450	△ 664,650
	商工労働部	小規模企業者等設備導入資金	875,720,181	1,061,258,447	△ 185,538,266	181,465,266	94,435,575	87,029,691
	農政部	農業改良資金	39,921,000	38,303,000	1,618,000	0	0	0
		漁業改善資金	6,111,975	6,371,975	△ 260,000	0	0	0
	林務部	林業改善資金	17,301,811	17,665,480	△ 363,669	0	0	0
教育委員会	高等学校等奨学資金貸付金	105,199,782	82,892,220	22,307,562	0	0	0	
計			1,322,377,697	1,464,493,254	△ 142,115,557	183,854,774	96,683,567	87,171,207
合 計			8,136,724,218	8,893,139,846	△ 756,415,628	650,598,584	655,795,148	△ 5,196,564

長野県告示第802号

平成24年11月16日専決処分した平成24年度補正予算の要領は、次のとおりです。

平成24年12月13日

長野県知事 阿部 守一

平成24年度長野県一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算補正 (単位:千円)

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金	95,010,153	1,436,048	96,446,201
歳入合計	850,821,045	1,436,048	852,257,093

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	34,992,159	1,436,048	36,428,207
歳出合計	850,821,045	1,436,048	852,257,093

財政課

長野県告示第803号

平成24年12月7日成立した平成24年度補正予算の要領は、次のとおりです。

平成24年12月13日

長野県知事 阿部 守一

平成24年度長野県一般会計補正予算(第4号)

1 歳入歳出予算補正 (単位:千円)

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金	2,325,757	50,133	2,375,890
9 国庫支出金	96,446,201	740,918	97,187,119
12 繰入金	35,734,376	32,158	35,766,534
13 繰越金	1,740,058	67,305	1,807,363
14 諸収入	82,367,743	48,924	82,416,667
15 県債	130,181,000	623,000	130,804,000
歳入合計	852,257,093	1,562,438	853,819,531

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	110,391,212	51,065	110,442,277
4 衛生費	25,448,119	2,933	25,451,052
5 労働費	5,366,924	1,432	5,368,356
6 環境費	3,886,470	8,528	3,894,998
7 農林水産業費	41,050,927	391,534	41,442,461
8 商工費	78,982,229	20,198	79,002,427
9 土木費	105,412,730	974,975	106,387,705
11 教育費	197,782,035	111,773	197,893,808
歳出合計	852,257,093	1,562,438	853,819,531

2 繰越明許費補正

県営かんがい排水事業費ほか28件 金額 9,717,073千円

3 債務負担行為補正

資源循環システム構築事業ほか20件 限度額 3,689,739千円

4 地方債補正

社会福祉施設整備事業費ほか8件 限度額 623,000千円

財政課

長野県告示第804号

平成24年12月7日成立した平成24年度補正予算の要領は、次のとおりです。

平成24年12月13日

長野県知事 阿部 守一

平成24年度長野県一般会計補正予算（第5号）

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金	97,187,119	2,221,299	99,408,418
13 繰越金	1,807,363	17,632	1,824,995
15 県債	130,804,000	383,000	131,187,000
歳入合計	853,819,531	2,621,931	856,441,462

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
5 労働費	5,368,356	1,470,000	6,838,356
7 農林水産業費	41,442,461	317,019	41,759,480
9 土木費	106,387,705	834,912	107,222,617
歳出合計	853,819,531	2,621,931	856,441,462

2 繰越明許費補正

団体営土地改良事業費ほか5件 金額 1,067,987千円

3 地方債補正

治山事業費ほか3件 限度額 383,000千円

財政課

長野県告示第805号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消しました。

平成24年12月13日

長野県知事 阿部 守一

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
有限会社 伊豫田石油店	長野県長野市松代町西寺尾1324番地	平成24年 12月6日

税務課

長野県告示第806号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成24年12月13日

長野県知事 阿部 守一

名称	所在地	認定の有効期限
松本協立病院	松本市巾上9-26	平成27年12月26日

医療推進課